

令和8年2月18日

太田市議会議長 星野 一広 様

健康福祉委員会委員長 前田 純也

健康福祉委員会視察報告書

- 1 期 日 令和7年10月22日（水）から
10月24日（金）までの3日間
- 2 視 察 地 大阪府茨木市、福井県福井市、富山県
- 3 視察事項 (1)大阪府茨木市議会
・茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」について
(2)福井県福井市議会
・福井市子育てアプリ「ふくいくネ！」について
・母子健康手帳アプリ「母子モ」について
(3)富山県議会
・eスポーツを活用した高齢者の社会参加促進と健康寿命
延伸について
- 4 派遣委員 7名
前田 純也委員長 高野 博善副委員長
清水 梨花委員 渡辺 謙一郎委員 松川 翼委員
久保田 俊委員 山田 隆史委員
- 5 執 行 者 9名
こども課 参事 武田 輝美子 課長補佐 橋本 淳
子育てそうだん課 参事 遠坂 真澄 課長補佐 沼澤 真澄
健康づくり課 係長 塚原 学 係長 金子 大輔
主事 落合 雄大
長寿あんしん課 参事 渡辺 幸雄 主任 佐藤 義恒
- 6 随 行 者 議会総務課 主任 高橋 洋平
- 7 視察概要 別添のとおり

(1) 大阪府茨木市議会 視察概要

茨木市の概要 (令和7年10月31日現在)

- ・面積 76.49 k m² ・人口 286,103人 ・世帯数 135,854世帯
- ・市制施行 昭和23年1月1日
- ・一般会計予算額 (当初) 令和7年度: 1,102億2,000万円
令和6年度: 1,087億6,522万5,000円
- ・議員定数 28人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの年額) 300,000円

視察事項

「茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」について」

・目的

現在、市区町村における母子保健機能と児童福祉機能が一体となり妊産婦や子育て家庭への相談・支援を行うことで、早期から切れ目のない包括的かつ継続的な支援を目的としたこども家庭センターの設置が努力義務化となっている。こども家庭庁によると、令和7年5月1日現在で1,240市区町村においてセンターの設置が確認されており、本市においても設置に向けた協議は行われているが、視察実施日時点で設置には至っていない。こうした現状を踏まえ、市民会館や図書館、市民活動センター、屋内こども広場等を含めた「文化・子育て複合施設」において妊娠・出産・子育てに関する支援及び相談をワンストップで行う先進的な取り組みについて学び、本市において参考とするため、視察研修を行うものである。

・所感

茨木市のおにクルは旧市民会館の建て替えに合わせて市民との対話を基本にゼロベースから作り上げられた施設であり、その設計やデザイン、内部機能等については市民や関係業者等を巻き込むワークショップを繰り返すことで市民が施設への愛着や責任感を持つようなしなやかづくりがなされている点が印象的であり、改めてワークショップ開催の意義の大きさを認識することとなった。来場者は市内の子育て世帯が中心とのことであったが市外からも幅広い世代が訪れており、妊娠から子育てまでのワンストップ拠点として魅力的で活気ある施設であることが確認できた。施設の愛称についても市民投票で決定しており、当時6歳の子どもが応募した「こわい鬼さんでも楽しそうであつたところ」という明るい雰囲気建物が建物全体からあふれており、本市でも駅前再開発等において気軽に立ち寄れるようなエンターテインメント性が高く、幅広い世代が楽しめる施設の必要性を感じた。

また、茨木市はこども家庭センターの設置に向けて母子保健機能と児童福祉機能を所管する組織を一本化することでスムーズな連携体制を構築しており、本市にとってもこうした組織体制の在り方は今後の子育て支援策を拡充させる上で有効な手法であると考えられる。さらに保健師、助産師、保育士、心理士、栄養士等の多彩な人材が伴走的に様々な相談に対応する茨木版ネウボラの取り組みは非常に興味深く、本体制整備により子育て相談、発育相談や子育てサービスのコーディネートの利用者が増加していることから、本市においても非常に参考となる取り組みであり、同様の相談体制を整えるべきと感じた。

おにクルのような大型のハード事業整備に当たっては、時代に取り残されないような充実化についても市民と行政が一緒に進めるべきであり、本市でも『老朽化したから使えない』と決めるのではなく、長期に渡りどのような活用方法とするのかについて考えながら建設を進め、運営を図っていくべきである。

(2) 福井県福井市議会 視察概要

福井市の概要 (令和7年11月1日現在)

- ・面積 536.37 k m² ・人口 252,260 人 ・世帯数 109,306 世帯
- ・市制施行 明治22年4月1日
- ・一般会計予算額 (当初) 令和7年度: 1,401 億 3,000 万円
令和6年度: 1,293 億 500 万円
- ・議員定数 32 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの年額) 1,800,000 円

視察事項

「福井市子育てアプリ「ふくふいくネ!」について」

「母子健康手帳アプリ「母子モ」について」

・目的

本市では紙媒体の母子健康手帳を配付しており、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種の履歴、妊娠期から出産後までの母子の健康状況や各種検査の結果等が記録されることで、行政が提供する母子保健サービスに活用されている。母子健康手帳アプリの導入及び市子育てアプリとの連携により、母子保健サービスに関する各種書類のペーパーレス化や申請・面談予約のオンライン化による利便性向上、各個人の特性に合わせた市の子育て支援情報の配信といった子育て支援拡充の効果が期待できることから、各種アプリの導入による母子保健業務のデジタル化の概要や効果について先進地の状況を伺い、本市において参考とするため、視察研修を行うものである。

・所感

母子モの導入により市民の利便性が高まることは事実であり、母子健康手帳のデジタル化という視点は面白い取り組みであると感じた。アプリは基本的に無料で利用でき多言語対応のため、特に多国籍家庭が多いという特性を持つ本市においては非常に有効なツールとなると考えられる。また、本アプリは導入自治体も多く、アプリという特性から転出入に際して各種健診や予防接種履歴等のデータ引継ぎが容易であるという部分も優れた点であると思われる。

母子健康手帳としての機能のほか、市の子育てアプリと連携することで必要な時に必要な情報を必要な対象者に適宜届けるという仕組みは非常に参考になったが、開発企業ありきの取り組みとなることからコスト面の負担は継続的に発生する課題となる。本市においては子育てアプリに先立ち市公式LINEを活用し市民に必要な情報を届けているため、必ずしも福井市と同様の方法とせず、LINEという選択肢も含め太田市独自のやり方を模索していく必要があると感じた。

母子健康手帳等のデジタル化は時代の流れであるが、こういったツールを利用するかについては引き続き紙を使用することも選択肢に含め、市民自身が利用しやすい方法を選択するのか、行政主導によりアプリ等を導入するのかについて慎重に検討すべきである。以上のことから、アプリの導入そのものを参考とするより、既存の太田市の情報発信方法も含めて様々な方法を模索していく必要があると感じた。今後、マイナンバーカードと保険証を連携させてワクチン接種等の履歴を管理するという国の方針もあるため、こうした国の動向を注視しつつ、母子健康手帳アプリにプラスして本市がどれだけ市民の利便性を高める機能を活用できるかという部分について見極めるべきであり、本視察で研究した内容を適切に反映できるよう引き続き意見を述べていきたい。

(3) 富山県議会 視察概要

富山県の概要 (令和7年10月1日現在)

- ・面積 4,247.58 k m² ・人口 986,224 人 ・世帯数 415,109 世帯
- ・一般会計予算額 (当初) 令和7年度：6,006億6,398万7,000円
令和6年度：6,126億5,553万1,000円
- ・議員定数 40人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの年額) 3,600,000円

視察事項

「e スポーツを活用した高齢者の社会参加促進と健康寿命延伸について」

・目的

日本では医療技術の進歩や生活環境の改善等により平均寿命が延びる一方で経済的負担の増大や晩婚化の進行、価値観の多様化等による少子化に歯止めがかからず、依然として少子高齢化の進行が深刻な社会問題となっている。こうした社会においては社会保障費の負担増や労働力低下による経済成長率の低迷、高齢者の生活維持の難しさ等、さまざまな課題が懸念されることから、高齢者の社会参加促進と健康寿命延伸は不可欠であると考えられる。本市ではこうした課題へのアプローチとしてe スポーツを活用するというユニークな取り組みを実施しており、同じくe スポーツの活用を先進的に実施していた富山県の事業内容と成果、今後の課題等について調査・研究し、本市において参考とするため、視察研修を行うものである。

・所感

富山県の取り組みでは社会参加促進の色合いが特に強く、健康寿命の延伸については具体的な効果測定に係る指標等は設けられていないとのことであったが、e スポーツを活用することで子ども、若者、高齢者といった多世代間の交流や外出機会の増加を図ることができ、そうした面においても介護予防効果や認知症予防、孤立・孤独防止といった効果が期待できると考えられる。e スポーツを推進する際にはゲーム脳やゲーム依存といったリスクが潜在することも懸念されるが、高齢者の健康寿命延伸につながるのであれば事業として積極的に推進する価値があると感じた。なお、現在本市において実施されているわくポに関する取り組みにおいても競技性という点において類似する部分が見受けられる。

一方で、多くの高齢者にとってe スポーツは縁がなく、馴染みの薄い分野であると考えられることから、こうした世代にどのようにアプローチし、e スポーツを始めるきっかけやオンライン上の交流づくりの機会を与えるかが根本的な課題となりうると感じた。特に単身世帯や外出機会の少ない高齢者を参加に導く方法については慎重に検討すべきであり、地域の見守り活動や福祉分野との連携等、高齢者との日常的な接点の中で事業への参加を促進する方法を考える必要がある。

現在、富山県における本事業の取り組みは終了し、各市町に事業を移行していることから、今後は市での活用実態についても状況を追跡調査していくことが必要であると感じた。群馬県においても事業としてe スポーツ推進が図られている点も踏まえ、e スポーツが示す地域共生社会の実現と可能性について継続的に調査研究を行べきである。